



平成 19 年度佐賀市環境マネジメントシステム Environmental Management System 実績結果報告書

(平成 19 年 4 月～平成 20 年 3 月)

環 境 方 針

基本方針

- (1) 廃棄物の抑制、再利用、リサイクルの推進など佐賀市全体でゴミ問題の解決を図り、循環型社会の構築を目指します。
- (2) 脱温暖化に向けた市民一人ひとりの実践行動を促進し、佐賀市全体で地球温暖化対策を進めます。
- (3) 下水道の整備、緑の創造、希少種の保護などを推進し、豊かな水と緑の環境づくりに努めます。
- (4) 環境問題に取り組むことの必要性を市民、事業者に伝え、市民、事業者の環境配慮行動を促進します。
- (5) 市役所自身が省エネルギーの徹底、グリーン購入の推進、公共工事の環境配慮など環境負荷の低減に取り組み、地球環境問題の解決に貢献します。
- (6) 環境に関する法令、協定その他の合意事項を遵守します。

佐賀市の望ましい環境像

『守り、育み、未来につなぐトンボ飛び交うまち さが』

佐賀市環境課
H20 年 4 月

1. はじめに

佐賀市は、北部の山や森林、南部の有明海、そして、南北を貫く嘉瀬川水系に広がる田園地帯という肥沃で豊かな自然に恵まれており、人と自然が織りなす「やさしさと活力にあふれるまち さが」を将来像として各種施策に取り組んでいます。

この将来像を環境の視点から実現するために、平成19年3月に新しい佐賀市環境基本計画を策定、「守り、育み、未来につなぐトンボ飛び交うまち さが」を目指すべき佐賀市の環境将来像として、環境の保全や創造についての各種事業を展開しております。

佐賀市では、環境施策をより計画的、効果的かつ確実に展開していくために、環境マネジメントシステムを構築し、進捗管理を行っており、平成14年3月1日には、旧佐賀市（現在の本庁）で環境に関する国際規格であるISO14001を認証取得しました。今後も継続していくとともに、各支所にも本庁に準用するシステムを構築し、全庁的な取り組みを推進していきます。

今回の報告書は、システム導入後から平成19年度までの本市の本庁部門での取り組み状況を取りまとめ、市民の方に報告するものです。

■これまでの経緯

平成13年4月	市長によるキックオフ宣言
平成13年10月	システムの運用開始
平成14年3月	佐賀市（旧佐賀市）がISO14001の認証を取得
平成15年3月	水道局、交通局、本庄幼稚園までシステム対象範囲を拡大
平成17年10月	市町村合併 新市の環境方針を策定
平成18年10月	諸富・大和・富士・三瀬支所がシステムを運用開始

■システム対象範囲

環境マネジメントシステムの適用範囲となる施設は以下のとおり。

名称	所在地	業務内容
佐賀市役所本庁舎	佐賀県佐賀市栄町1番1号	
保健福祉会館	兵庫町大字藤木1006番地1	保健福祉に関する業務
佐賀市清掃工場	高木瀬町大字長瀬2369番地	廃棄物の焼却、選別、廃食用油の再生
廃棄物最終処分場	嘉瀬町大字十五新地籠内	廃棄物等の安定処分
下水浄化センター	西与賀町大字高太郎2667番地	下水の浄化
土木センター	兵庫町大字淵1282番地1	道路、河川の維持管理
つくし斎場	金立町大字金立1197番地465	斎場業務
アイスクエアビル(4階部分)	駅前中央一丁目8番32号	市民活動の支援
佐賀市役所大財別館(2,3,4階部分)	大財三丁目11番21号	教育委員会、建設部に関する事務事業
佐賀市立図書館	天神三丁目2番15号	図書館業務
青少年センター	成章町1番7号	青少年活動の推進業務
若葉保育所	日の出一丁目19番1号	保育業務
成章保育所	成章町5番21号	
城東保育所	東佐賀町4番20号	
川原保育所	川原町4番44号	
交通局	愛敬町4番23号	自動車運送事業に関すること
水道局	若宮三丁目6番60号	水道事業に関すること
本庄幼稚園	本庄町大字本庄151番地1	幼稚園業務に関すること
佐賀市役所富士支所(森林整備課)	富士町大字古湯2685番地	

この他にも、佐賀市独自の学校版環境ISOを策定し、市内の小中学校で活発な取り組みが行われています。

2. 実施結果

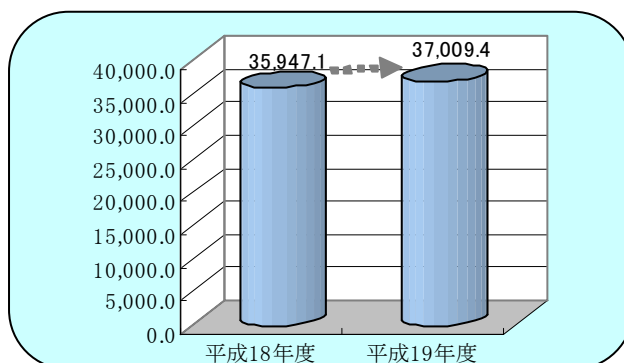
■オフィス活動の実績について

佐賀市環境マネジメントシステムでは、平成17年度までの削減目標に向けた取り組みで一定の削減効果を得たこと、また、合併により過去との比較が難しくなったことから、平成18年度から前年度を基準とした維持管理項目として進捗管理をしています。

以下の年間使用量は、環境マネジメントシステムの適用範囲である本庁、諸富・大和・富士・三瀬支所管内の施設等における、平成19年度の実績です。

(1) 温室効果ガス排出量 3.0%増加（平成18年度比）

地球を取り巻く環境に生じている問題は、色々ありますが、とりわけ地球温暖化の問題は、もっとも深刻で根深い問題です。市役所では、温室効果ガスの排出を抑制するため、各施設で使用する電気・ガスや、公用車で使用するガソリン・軽油等の削減に努めています。



平成19年度の温室効果ガス排出量は、約37,010トン-CO₂、前年度比約1,062.3トン-CO₂の増加となりました。

温室効果ガス排出量の内訳		温室効果ガス排出量(CO ₂ -kg)		温室効果ガス排出量の増減(CO ₂ -t)
		平成18年度	平成19年度	
○二酸化炭素				
燃料の使用	ガソリン(ℓ)	394,828	421,232	26.4
	灯油(ℓ)	541,305	582,841	41.5
	軽油(ℓ)	4,587,039	4,604,854	17.8
	A重油(ℓ)	934,018	955,470	21.5
	LPガス(kg)	324,204	318,365	△ 5.8
	都市ガス(m ³)	746,946	853,832	106.9
電気の使用・本庁舎(kWh)		587,900	620,652	32.8
電気の使用・本庁舎を除く(kWh)		27,783,403	28,602,033	818.6
○メタン				
自動車走行に伴う排出(km)		1,756	1,839	0.0
○一酸化二窒素				
自動車走行に伴う排出(km)		39,480	41,638	2.2
○ハイドロフルオロカーボン				
エアコン有の自動車(台)		6,221	6,630	0.4
		35,947,100	37,009,385	1,062.3
温室効果ガス排出量の増減率				3.0%

排出量算定方法】 (各温室効果ガス排出量) = Σ {(活動量) × (排出係数)}

* 活動量は、電気使用量、燃料使用量、自動車走行距離 など

(温室効果ガス総排出量) = Σ {(各温室効果ガス排出量) × (地球温暖化係数)}

* 地球温暖化係数は、二酸化炭素1、メタン21、一酸化二窒素310 など

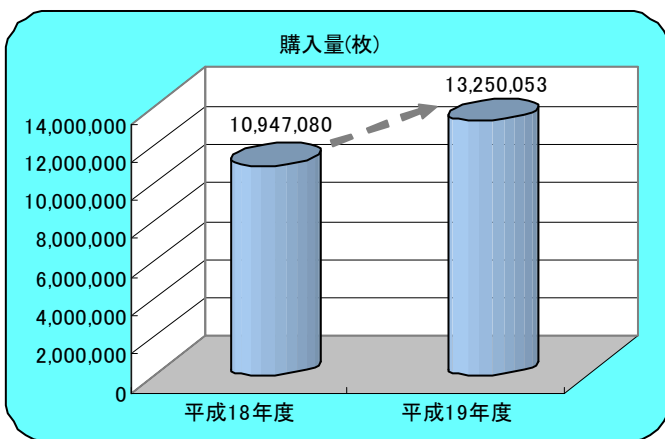
「地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体の事務及び事業に係る実行計画策定マニュアル及び温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン(平成19年3月 環境省地球環境局)」に基づいて算出しています。

(2) コピー用紙の購入量 21.0%増加、使用量 13.8%増加

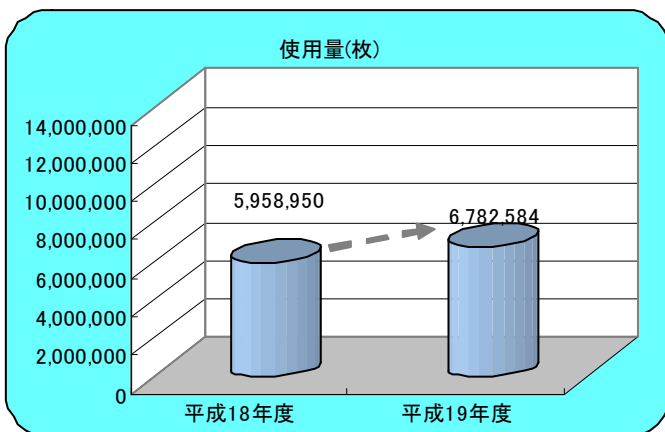
(平成 18 年度比)

平成 19 年度のコピー用紙購入量・使用量は、南部 3 町との合併に伴う業務の増加、本庁舎における職員数の増加により、購入量 21.0%、使用量 13.8%の増加という結果になりました。

年々増加傾向にあるコピー用紙購入量・使用量削減のために、今後もエコアクション推進手順書に基づき、両面や集約によるコピー、使用済み用紙の裏紙利用などの徹底が必要です。



コピー用紙	購入量(枚)	増減(枚)	増減率(%)
平成18年度	10,947,080	2,302,973	21.0%
平成19年度	13,250,053		



コピー用紙	使用量(枚)	増減(枚)	増減率(%)
平成18年度	5,958,950	823,634	13.8%
平成19年度	6,782,584		

【環境保全活動】

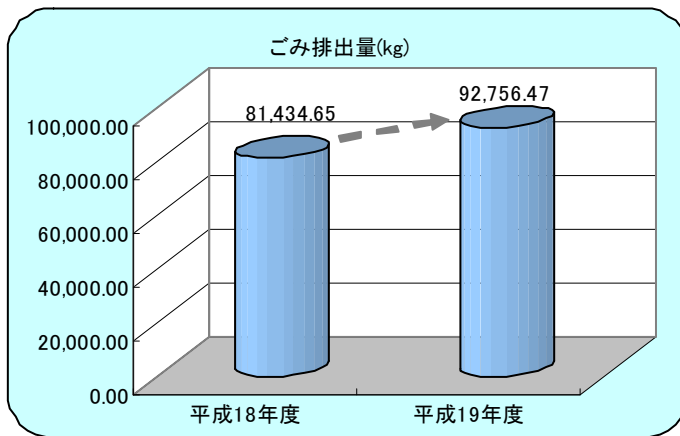
- ・両面印刷、両面・集約コピーを徹底する。
- ・使用済み用紙の裏紙利用を徹底する。
- ・印刷前に内容の再チェックを心がける。
- ・印刷物は適正部数を考えて作成する。

(3) 職場排出物の排出量 13.9%増加

平成19年度の市庁舎（支所庁舎を除く。）から排出される職場排出物は、南部3町との合併により大規模な職場整理を行ったため18.0%増加しました。平成17年の市町村合併時にも一時的に職場排出物が増加しましたが、平成20年度以降は業務の効率化等進めることにより、再び削減の徹底を図る必要があります。

一方、諸富支所、大和支所、富士支所、三瀬支所では前年比20%以上の削減ができました。職員のごみの削減や分別に対する意識の向上が見られます。

この結果、全体では13.9%の増加となりました。引き続き、排出量の減量や分別の徹底を図る必要があります。



【環境保全活動】

- ・ごみの分別回収を徹底する。
- ・名刺サイズ以上の紙はリサイクルする。
- ・事務用品の共有化を図る。
- ・詰め替え用品などの利用に努める。
- ・レジ袋の利用を控える。

	ごみ排出量(kg)	増減(kg)	増減率(%)
平成18年度	81,434.65	11,321.82	13.9%
平成19年度	92,756.47		

支所を除く	ごみ排出量(kg)	増減(kg)	増減率(%)
平成18年度	73,397.70	13,199.78	18.0%
平成19年度	86,597.48		

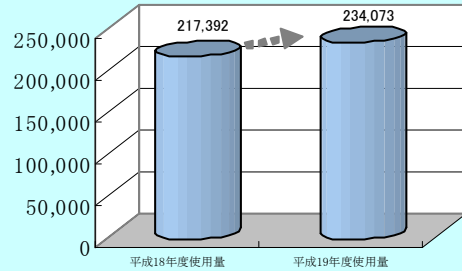
支所のみ	ごみ排出量(kg)	増減(kg)	増減率(%)
平成18年度	8,036.95	-1,877.96	-23.4%
平成19年度	6,158.99		

(4) 電気、燃料（都市ガス、LPガス等）、水道水の使用量

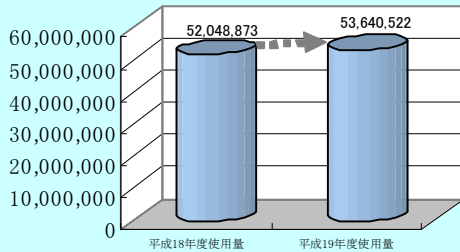
軽油、LPガス、水道水は平成18年度より使用量を少なくすることができました。

電気及びその他の燃料については、残暑や春先の冷え込みの影響により冷暖房等を使用する機会が増え、増加しました。

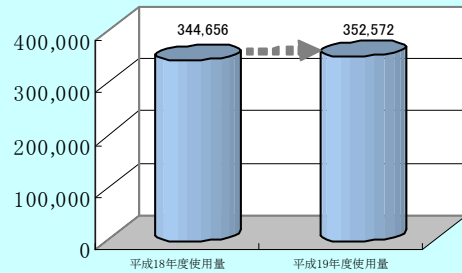
灯油使用量



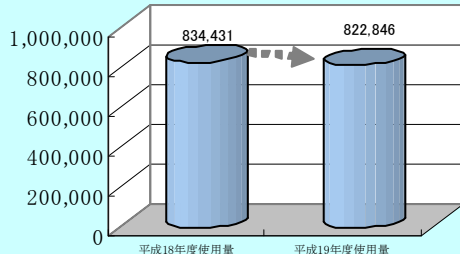
電気使用量



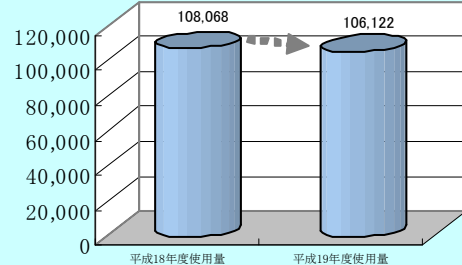
A重油使用量



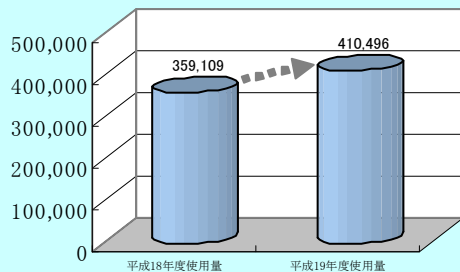
軽油使用量



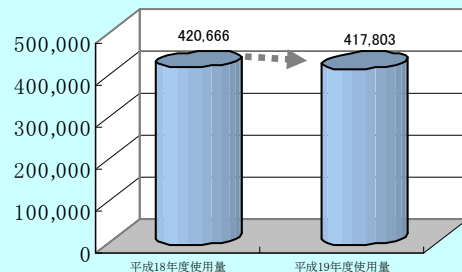
LPガス使用量



都市ガス使用量



水道水使用量



	電気(KWh)	軽油(L)	都市ガス(m³)	灯油(L)	A重油(L)	LPガス(kg)	水(m³)
平成18年度使用量	52,048,873	834,431	359,109	217,392	344,656	108,068	420,666
平成19年度使用量	53,640,522	822,846	410,496	234,073	352,572	106,122	417,803
増減	1,591,649	-11,585	51,387	16,681	7,916	-1,946	-2,863
増減率	3.06%	-1.39%	14.31%	7.67%	2.30%	-1.80%	-0.68%

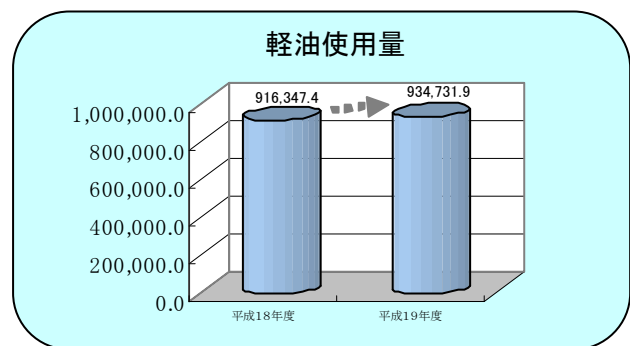
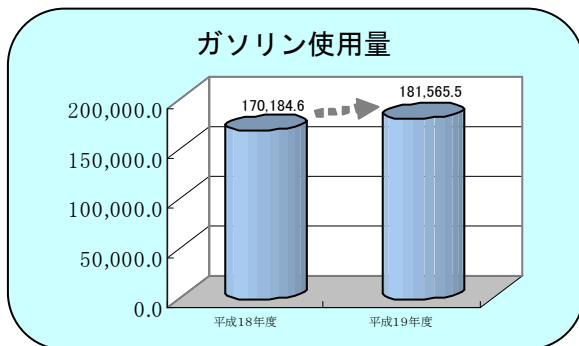
(5) 車両の燃料（ガソリン・軽油）使用量

燃料の使用量は、車両台数の増減による影響が見られます。ガソリン車、軽油車ともに車両台数が増加しました。

ガソリン車の燃料使用量の増加は、南部3町との合併に伴う車両台数及び市域の拡大による走行距離の増加によると考えられます。

軽油車の燃料使用量の増加は、ガソリン車と同じく南部3町との合併に伴う車両台数の増加によるものと考えられます。また、軽油車は特殊な用途の車両（バス、作業用の車両等）が多いため、走行距離及び燃費の増減はガソリン車ほどではありません。

今後も、エコアクション推進手順書に基づき、庁用自動車の使用抑制、適正運転に努めていく必要があります。



	使用量			
	平成18年度	平成19年度	増減 (H19-H18)	増減率 (H19/H18)
ガソリン(L _{リットル})	170,184.6	181,565.5	11,380.9	6.7%
軽油(L _{リットル})	916,347.4	934,731.9	18,384.6	2.0%

	保有台数(台)		
	平成18年度	平成19年度	増減率 (H19/H18)
ガソリン使用車	301	311	3.3%
軽油使用車	121	125	3.3%

	走行距離		
	平成18年度	平成19年度	増減率 (H19/H18)
ガソリン使用車	1,824,259.8	2,020,619.5	10.8%
軽油使用車	3,398,334.6	3,445,716.4	1.4%

	燃費(km/ℓ)		
	平成18年度	平成19年度	増減率 (H19/H18)
ガソリン使用車	10.7	11.1	3.8%
軽油使用車	3.7	3.7	

3. グリーン購入の取り組み

グリーン購入とは、物品を購入する際や印刷等のサービスを発注する際に、環境に配慮した物品（又はサービス）を優先的に調達するための取り組みです。

平成19年度は、「用紙類、事務用品」、「その他の区分」共にグリーン購入適合品購入率は目標を達成することができました。

☆用紙類、事務用品：97.4%（用紙類、事務用品）

☆その他の区分：95.9%（印刷物、衛生用品、事務機器等、機械類、被服類、自動車、消火器）

	目標値	実施率		
		本庁	支所	計
用紙類、事務用品	87%	98.0%	94.5%	97.4%
その他の区分	75%	97.5%	87.0%	95.9%

主なグリーン購入対象物品

区分記号	区分	番号	物品名	単位	年間調達総量	内グリーン購入適合品目調達数	グリーン購入達成率(%)
A	用紙類	2	コピー用紙(A4) ※白色用紙に限る	枚	8,392,623	8,282,623	98.7%
		5	再生色上質紙	枚	452,916	452,916	100.0%
		6	電算用連続用紙	枚	762,000	762,000	100.0%
B	事務用品	57	ファイル	冊	10,752	10,686	99.4%
		66	事務用封筒(紙製)	枚	145,440	145,440	100.0%
		67	窓付き封筒(紙製)	枚	234,548	234,548	100.0%
C	印刷物	1	報告書	部	304,755	304,755	100.0%
		2	パンフレット、ポスター、チラシ	部	898,080	888,030	98.9%
		3	帳票類	部	1,703,102	1,699,402	99.8%
D	衛生用品	1	トイレトペーパー	個	84,561	84,561	100.0%
		2	ティッシュペーパー	個	177	152	85.9%
		3	ペーパータオル	個	6,977	6,977	100.0%
E	事務機器等	13	蛍光管	本	1,280	1,244	97.2%
		14	トナーカートリッジ	本	454	450	99.1%
		15	インクカートリッジ	本	399	365	91.5%
F	オフィス家具等	1	いす	脚	85	85	100.0%
		2	机	台	35	35	100.0%
		4	収納用什器(棚以外)	台	17	2	11.8%
G	被服等	2	作業服	着	1,447	1,323	91.4%
		3	作業手袋(軍手)	組	3,202	3,198	99.9%
		4	作業手袋(ゴム手袋)	組	1,202	1,182	98.3%
H	自動車	1	普通自動車・小型自動車・軽自動車	台	11	9	81.8%
I	消火器	1	消火器	本	26	20	76.9%

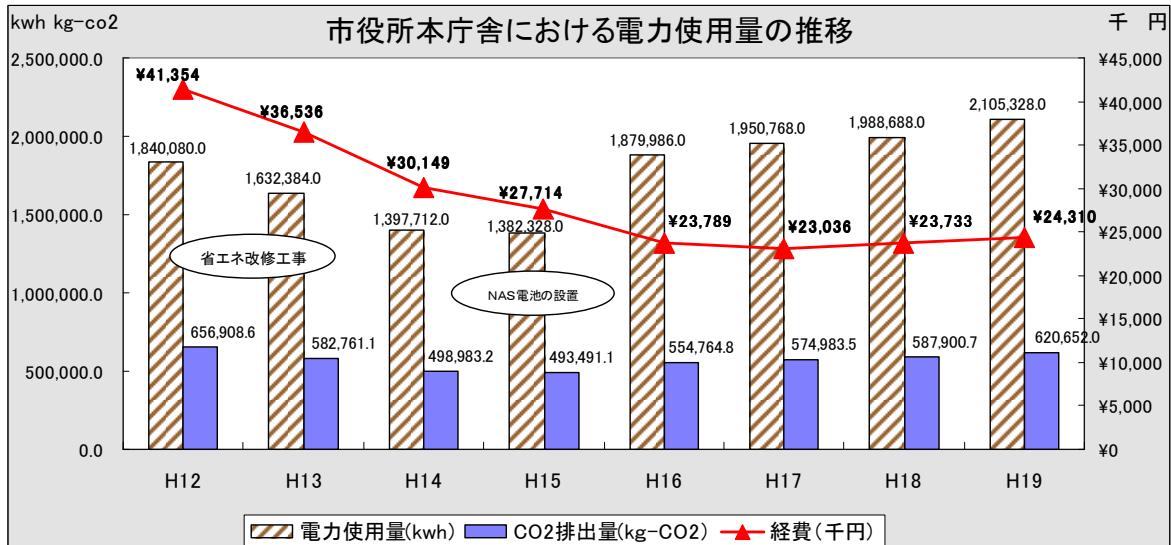
※ 製紙メーカーによる古紙パルプ配合率の偽装問題により、印刷物に表示する古紙パルプ配合率等の信頼性が失われているため、上記実施率に平成20年1月以降の購入分は含めていません。

グリーン購入達成率(%)：グリーン購入適合品目調達数/年間調達総量

4. これまでの取り組み結果

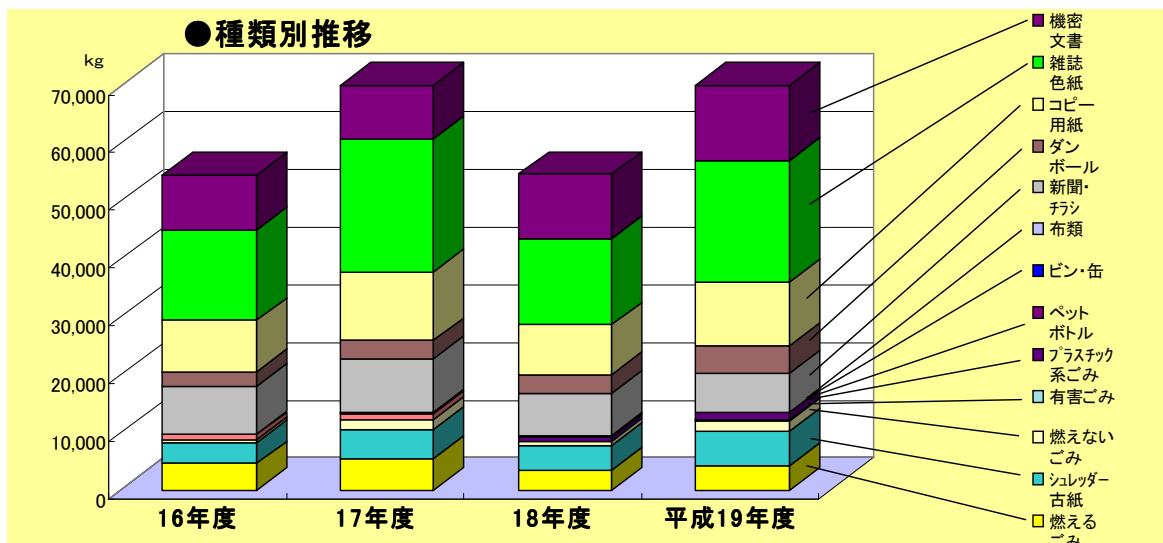
■ 市役所本庁舎における電力使用量の推移 (H12~H19)

平成 15 年度に夜間に充電する NAS 電池を導入し、平成 16 年度は電力使用量が増加しましたが、それ以降は、本庁舎の職員の増加等により電気使用量が微増となっています。尚、夜間電力は CO₂ 排出量が少ない原子力発電の割合が多いため、二酸化炭素は横ばいで推移しています。



■ 職場排出物の減量化について

平成 19 年度、市庁舎からの職場排出物は、市町村合併を行った 17 年度と同様大幅に増加し、平成 18 年度に比べて 30.9%増加しました。今回の増加は合併による整理等を行ったことが要因となっていますが、平成 20 年度以降は再度、排出量の減量や分別を徹底する必要があります。

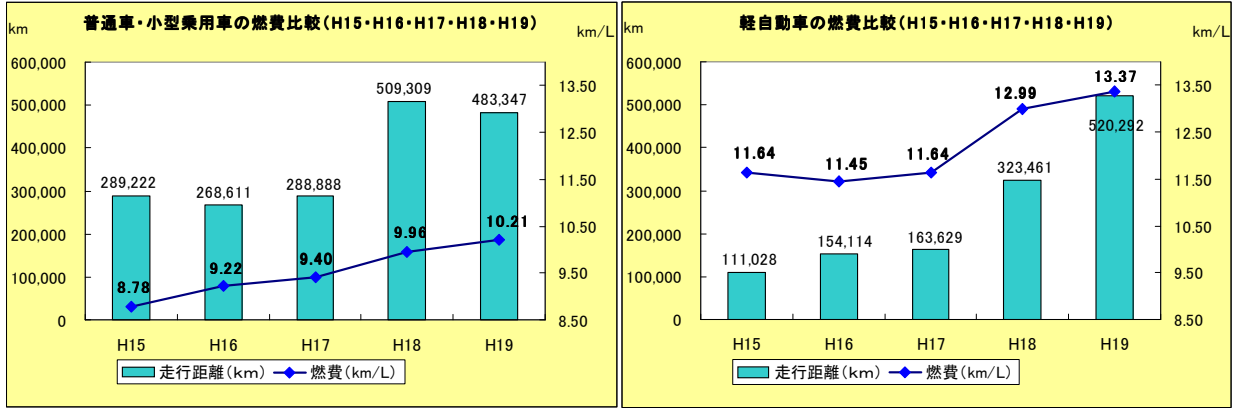


○平成19年度市役所本庁舎の職場排出物 種類別 排出量

単位: kg	燃えるごみ	シュレッダー古紙	燃えないごみ	有害ごみ	プラスチック系ごみ	ペットボトル	ビン・缶	布類	新聞・チラシ	ダンボール	コピー用紙	雑誌色紙	機密文書	(機密除く)
16年度	4,569	3,595	590	40	779	67	120	26	8,130	2,483	8,965	15,671	9,426	45,035
17年度	5,450	4,953	1,703	47	1,149	28	114	103	9,080	3,215	11,933	22,941	15,325	60,716
18年度	3,452	4,157	889	47	718	41	75	40	7,376	3,100	8,714	14,815	11,242	43,423
19年度	4,172	5,997	1,817	106	1,352	27	47	20	6,677	4,699	11,175	20,928	14,680	56,824

■ 自動車の使用状況等について

自動車の燃費は、合併に伴う市域の拡大を反映して普通車・小型乗用車、軽自動車共に向上しています。総走行距離に占める普通車・小型乗用車の割合は減少し、軽自動車の割合は増加していることから、燃費の良い軽自動車の利用への移行が見られます。今後も急加速・急発進をせず、経済速度を守るなど、職員一人ひとりが適正運転に努める必要があります。



普通・小型乗用車	H15	H16	H17	H18	H19
保有台数(台)	47	41	45	60	62
走行距離(km)	289,222	268,611	288,888	509,309	483,347
ガソリン使用量(L)	32,930.8	29,140.8	30,724.2	51,124.7	47,361.5
燃費(km/L)	8.78	9.22	9.40	9.96	10.21

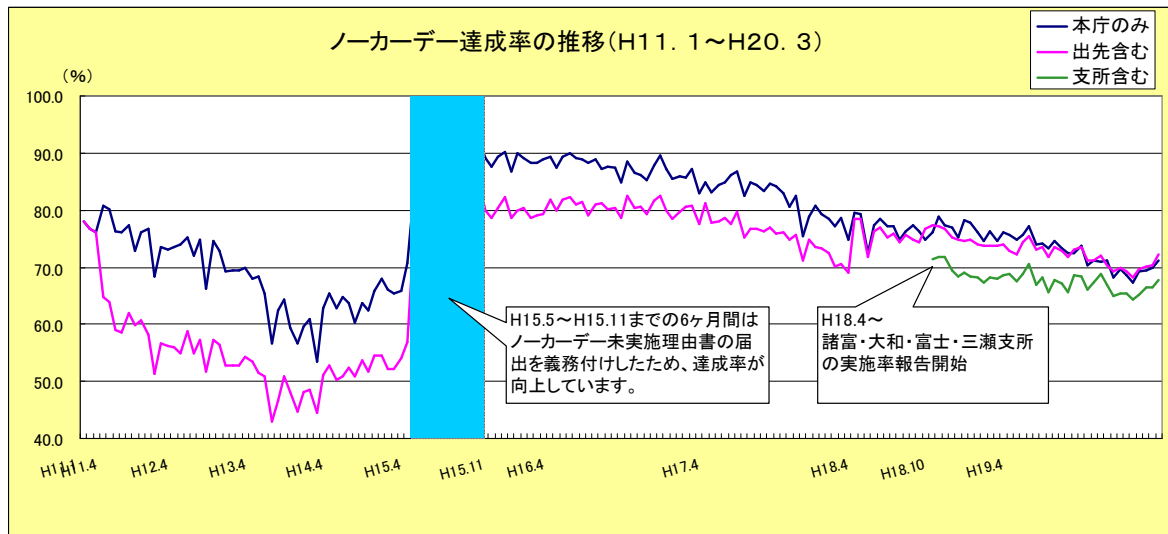
軽自動車	H15	H16	H17	H18	H19
保有台数(台)	20	25	24	50	68
走行距離(km)	111,028	154,114	163,629	323,461	520,292
ガソリン使用量(L)	9,541.3	13,454.7	14,063.2	24,893.2	38,918.0
燃費(km/L)	11.64	11.45	11.64	12.99	13.37

※平成17年度までは本庁保有の車両のみの実績

■ ノーカーデーの取り組み状況について

ノーカーデーの達成状況については、市町村合併により支所管内への通勤、支所管内からの通勤者が増加し、下降傾向にあります。今後は、交通局が行う市営バスのノーカーデー割引等の利用促進を働きかけ、達成率向上に努めていかなければなりません。

実施者/出勤者	H19 4月 11日	H19 4月 25日	H19 5月 9日	H19 5月 23日	H19 6月 6日	H19 6月 20日	H19 7月 4日	H19 7月 18日	H19 8月 1日	H19 8月 15日	H19 8月 29日	H19 9月 12日	H19 9月 26日	H19 10月 10日	H19 10月 24日	H19 11月 7日	H19 11月 21日	H19 12月 5日	H19 12月 19日	H20 1月 2日	H20 1月 16日	H20 1月 30日	H20 2月 13日	H20 2月 27日	H20 3月 12日	H20 3月 26日	年間平均
本庁舎のみ	75.6	74.8	75.7	77.1	74.0	74.2	73.2	74.5	73.2	72.4	72.4	72.4	73.6	70.4	71.2	71.1	71.1	68.3	69.6	68.5	67.3	69.3	69.4	69.9	71.2	72.0	72.0
本庁(出先含む)	72.8	72.1	74.3	75.4	73.1	73.5	71.8	73.5	72.8	71.9	73.2	73.5	71.2	71.3	72.0	70.4	69.1	69.9	69.4	68.3	69.7	70.2	70.3	72.2	71.7	71.7	71.7
支所含む(天候)	68.9	67.6	68.9	70.4	66.9	68.1	65.6	67.8	67.2	65.7	68.5	68.4	66.1	67.3	68.8	66.9	64.9	65.4	65.4	64.4	65.1	66.5	66.5	67.8	67.8	67.0	67.0
(天候)	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	曇り	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ



5. 全体実行計画における環境施策の達成状況

佐賀市が展開している事務・事業において、環境負荷が高いものは確実に低減策を実施し、環境保全につながるものは積極的に推進するために、各部門で独自の目標を掲げ、進捗管理を行っています。

平成19年度は、203項目の取り組みを行い、うち5項目で目標未達成となり、是正・改善措置を行いました。目標の達成率は97.5%でした。

■主な目標の達成状況

【評価 達成：○、未達成：×】

対象項目	19年度の目標	19年度の実績	評価
総合計画の進捗管理	進捗管理の実施	進捗管理の実施	○
環境基本計画の策定	計画の策定	計画の策定	○
住宅マスタープランの策定	プランの策定	プランの策定	○
春と秋の「川を愛する週間」の推進	年間参加者数：65,500人	年間参加者数：72,425人	○
地域防災計画の策定及び修正・進捗管理	地域防災計画の策定	地域防災計画の策定	○
ふるさと美化活動の推進	清掃活動参加団体数：200団体	清掃活動参加団体数：600団体(79,758人)	○
市民、住民団体や企業等による美化活動等の支援(さわやかマイタウンSAGA推進事業)	参加団体数：41団体	参加団体数：49団体	○
狂犬病予防対策及び適正飼育	狂犬病予防注射接種率：75%	狂犬病予防注射接種率：76.2%	○
学校版環境ISOの普及	学校版環境ISO新規認定校数：5校/学校数17校	学校版環境ISO新規認定校数：10校/17学校数	○
佐賀市下水道等エリアマップ基本構想の見直し	佐賀市下水道等エリアマップ基本構想の準備・策定	未策定	×
公共下水道の整備	下水道整備率：73% 整備面積(累計)：2,865ha	下水道整備率：74% 整備面積(累計)：3,044ha	○
農業集落排水施設の普及促進(西与賀元相応地区)	接続率：65%	接続率：63%	×
使用済食用油のリサイクル	廃食用油回収量：150,000ℓ	廃食用油回収量：71,599ℓ	×
廃食用油の軽油代替燃料への転換	ごみ収集車の燃料使用量に占めるBDFの割合：43.0%	ごみ収集車の燃料使用量に占めるBDFの割合：46.40%	○
下水道処理施設からの汚泥排出量の抑制	汚泥排出量：9,450トンに抑える	汚泥排出量：7,959トン	○
清掃工場の焼却灰の有効利用(溶融スラグのリサイクル)	再資源化率：70%	再資源化率：90.21%	○
EMS(ISO14001、エコアクション21)の普及	EMS運用事業所数：市内68社	EMS運用事業所数：市内71社	○
単価契約におけるグリーン購入法対象物品の採用	グリーン購入採用率：85%	グリーン購入採用率：84.6%	×
住民基本台帳カードの普及	住基カード発行枚数：1,800枚	住基カード発行枚数：2,165枚	○
自動交付機利用の推進	自動交付機による証明交付率：24%	自動交付機による証明交付率：23.51%	×
廃棄物発電・余熱利用施設の適正運転	ごみ焼却量1トン当りの発電量：410kwh/t	ごみ焼却量1トン当りの発電量：437kwh/t	○

6. 支所における環境施策の達成状況

諸富支所、大和支所、富士支所、三瀬支所については、本庁で取り組んでいる ISO14001 のシステム準用範囲として、環境負荷の低減・環境保全の積極的な推進を行っています。

特に、全支所共通の目標として「グリーン購入の推進」、「紙の使用抑制」、「職場排出物の抑制」、「電気、水道、燃料（重油、軽油、ガソリン、灯油、LPガス）の使用抑制」を掲げ、数値目標を定め取り組んでいます。

■主な目標の達成状況

【評価 達成：○、未達成：×】

対象項目	19年度の目標	19年度の実績	評価
グリーン購入の推進(用紙類、事務用品)	グリーン購入実施率：87%	グリーン購入実施率：94.5%	○
グリーン購入の推進(その他の区分)	グリーン購入実施率：75%	グリーン購入実施率：87%	○
紙の使用抑制	コピー使用量：1,229,365枚	コピー使用量：1,023,856枚	○
職場排出物の抑制	職員一人当たりの燃えるごみの量：10,668g	職員一人当たりの燃えるごみの量：4,488g	○
電気の使用抑制(庁舎、施設等)	電気使用量：1,464,634.3kWh	電気使用量：1,501,487kWh	×
水の使用抑制	水道水使用量：3,106.1m ³	水道水使用量：3,041m ³	○
重油の使用抑制(庁舎、施設等)	重油使用量：12,348ℓ	重油使用量：14,440ℓ	×
庁用自動車の燃料使用量抑制(軽油)	軽油使用量：8,380.8ℓ	軽油使用量：7,704.8ℓ	○
庁用自動車の燃料使用量抑制(ガソリン)	ガソリン使用量：42,691.1ℓ	ガソリン使用量：38,381.8ℓ	○
灯油の使用抑制	灯油使用料：543ℓ	灯油使用料：210ℓ	○
LPガスの使用抑制	LPガス使用量：1,517.9m ³	LPガス使用量：1,373.5m ³	○
環境教育の推進	海と山の自然体験交流参加者：200人	海と山の自然体験交流参加者：214人	○

7. 環境に関する法規制等の遵守状況

佐賀市には、環境法令（法律関連 44、条例関連 12、地元協定 11）の適用を受ける施設が 53 あります。

佐賀市では、こうしたさまざまな施設において、法的要求事項の調査を行い、定期的な監視測定を行っています。

平成 19 年度は、市全体で 390 項目の法的要求事項を特定し、うち 385 項目（98.7%）で、法規制等が遵守されていることが確認されました。不適合の 5 項目についても、速やかに是正・改善措置を行いました。

主な環境関連法令一覧	
1	ダイオキシン類対策特別措置法
2	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法
3	下水道法
4	消防法
5	浄化槽法
6	水質汚濁防止法
7	大気汚染防止法
8	電気事業法
9	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR 法）
10	毒物及び劇物取締法
11	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
12	労働安全衛生法
13	佐賀市下水道条例
14	佐賀中部広域連合火災予防条例
15	水質汚濁防止法第三条第三項の規定に基づく排水基準を定める条例

8. 終わりに

平成 14 年 3 月に ISO14001 の認証を取得して 6 年が経過し、本庁舎の省エネ改修や水道局庁舎の ESCO 事業など施設面での省エネの取り組みを推進するとともに、職員の環境配慮意識も定着しつつあり、温室効果ガスの削減等の一定の成果を得ることができています。

今後は、環境マネジメントシステムに係る業務を効率的にしていくとともに、行政評価等の事業と関連づけ、効果的に進めるためのシステムの改善を図る必要があります。

平成 18 年 4 月からは、諸富・大和・富士・三瀬支所についても本庁の環境マネジメントシステムを準用した取り組みを行っています。さらに、平成 20 年 10 月からは、川副支所・東与賀支所・久保田支所においても本庁の環境マネジメントシステムを準用した取り組みを行ない、全庁的な環境配慮行動の推進に努めていきます。